

令和5年

渡島西部広域事務組合議会

第2回定例会 会議録

令和5年9月4日 開会

令和5年9月4日 閉会

渡島西部広域事務組合議会

会議録の作成にあたっては、誤字・脱字等に十分注意しましたが、時間の関係上、印刷原稿の校正は、初校しか出来ませんでした。誤りのある場合は、誠に恐縮ですが、ご理解いただきたくお願いいたします。

渡島西部広域事務組合議会 議長 溝部 幸基

目 次
令和5年9月4日（月曜日）第1号

| | |
|--|----|
| ○ 議事日程及び会議に付した事件 | 1 |
| ○ 出席議員 | 1 |
| ○ 欠席議員 | 1 |
| ○ 出席説明員 | 1 |
| ○ 欠席説明員 | 1 |
| ○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員 | 1 |
| ○ 開会 | 2 |
| ○ 開議宣告 | 2 |
| ○ 議事日程 | 2 |
| ○ 管理者の挨拶 | 2 |
| ○ 日程第1 仮議席の指定 | 3 |
| ○ 日程第2 会議録署名議員の指名 | 3 |
| ○ 日程第3 会期の決定 | 3 |
| ○ 日程第4 選挙第1号 議長の選挙 | 3 |
| ○ 日程第5 議席の指定 | 3 |
| ○ 日程第6 諸般の報告 | 3 |
| ○ 日程第7 管理者の行政報告 | 3 |
| ○ 日程第8 議案第1号 北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について | 4 |
| ○ 日程第9 認定第1号 令和4年度渡島西部広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について | 5 |
| ○ 日程第10 議案第2号 令和5年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第2号） | 13 |
| ○ 日程第11 閉会中の正・副議長、議員の出張承認について | 17 |
| ○ 閉会の議決 | 17 |
| ○ 閉会宣告 | 17 |

提出案件及び議決結果表

| 議案 番号 | 件 名 | 議決等 月 日 | 議決結果 |
|----------|-------------------------------------|------------|------|
| 1 | 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について | 9月4日 | 原案可決 |
| 2 | 令和5年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算(第2号) | 9月4日 | 原案可決 |
| 認定1 | 令和4年度渡島西部広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定 について | 9月4日 | 原案認定 |

令和5年 第2回定例会
令和5年9月4日（月曜日）第1号

◎議事日程及び会議に付した事件

- 日程第1 仮議席の指定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 選挙第1号 議長の選挙
日程第5 議席の指定
日程第6 諸般の報告
日程第7 管理者の行政報告
日程第8 議案第1号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
日程第9 認定第1号 令和4年度渡島西部広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
日程第10 議案第2号 令和5年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第2号）
日程第11 閉会中の正・副議長、議員の出張承認について
-

◎出席議員（12名）

| | | | | | |
|----|-----|-------------|-----|-----|-------------|
| 議長 | 12番 | 溝部 幸基（福島町） | 副議長 | 11番 | 又地 信也（木古内町） |
| | 1番 | 佐藤 孝男（福島町） | | 2番 | 沼山 雄平（松前町） |
| | 3番 | 廣瀬 雅一（木古内町） | | 4番 | 相澤 巧（木古内町） |
| | 5番 | 山田 頭人（知内町） | | 6番 | 木村 隆（福島町） |
| | 7番 | 谷口 康之（知内町） | | 8番 | 堺 繁光（松前町） |
| | 9番 | 伊藤 政博（知内町） | | 10番 | 伊藤 幸司（松前町） |

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員（19名）

| | | | | | |
|---------|-------|------------|-------|---------|-------|
| 管理者 | 鳴海 清春 | 副管理者 | 工藤 泰 | | |
| 参与 | 石山 英雄 | 参与 | 西山 和夫 | 参与 | 鈴木 慎也 |
| 幹事 | 若佐 智弘 | 幹事 | 大野 樹 | 幹事 | 羽沢 裕一 |
| 監査委員 | 本庄屋 誠 | 会計管理者 | 深山 肇 | 事務局長 | 佐藤 和利 |
| 衛生センター長 | 堺 泰幸 | 消防長 | 伊藤 則幸 | 松前消防署長 | 小川 隆広 |
| 福島消防署長 | 吉能 秀美 | 知内消防署長 | 成澤 悟 | 木古内消防署長 | 石塚 睦 |
| 消防本部主幹 | 大嶋 茂 | 衛生センター事務係長 | 佐藤 拓海 | | |

◎欠席説明員（0名）

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員（2名）

次長 梅岡 忍 書記 鳴海 沙恵

◎開議

○副議長（又地信也）

本日は、出席ご苦労様です。

本定例会は9月1日以降、当組合の議長が欠員となっており、議長が選出されるまでの間、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長において議長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

◎開議宣告

○副議長（又地信也）

ただいまの出席議員は12名で、議員定数の半数に達しており、会議は成立致しましたので、令和5年第2回定例会を開会致します。

◎議事日程

○副議長（又地信也）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎新議員の紹介・挨拶

日程に入る前に、先般行われました福島町議会議員選挙後の町議会において、当組合議員が選出されておりますので、各議員を紹介し、申し出がありますので挨拶を行います。

最初に、佐藤孝男議員。

○仮1番（佐藤孝男）

福島町議会より広域議員に選任されました佐藤でございます。よろしくお願い致します。

○副議長（又地信也）

次に、木村 隆議員。

○仮6番（木村 隆）

福島町議会議員の木村 隆です。このたび広域議員に選出されました。広域議員は以前、平成23年から4年務めさせていただきましたので、どうぞひとつよろしくお願い致します。

○副議長（又地信也）

最後に、溝部幸基議員。

○仮12番（溝部幸基）

福島町議会の溝部です。引き続きよろしくお願い致します。

○副議長（又地信也）

以上で、新議員の紹介並びに挨拶を終わります。

◎管理者の挨拶

○副議長（又地信也）

次に、申し出がありますので、管理者の挨拶を行います。鳴海青春管理者。

○管理者（鳴海青春）

どうもご苦労様でございます。

第2回定例会の開催にあたり一言、ご挨拶を申し上げます。議員の皆様には、第2回定例会にご出席をいただき誠に有難うございます。

最初に、只今紹介がありましたとおり、8月10日告示の福島町議会議員選挙において、見事当選を果たされました議員の皆様には、お祝いを申し上げます。

また、新たに広域議員に選出されました方々には、渡島西部広域事務組合の運営にご尽力下さるよう重ねてお願いを申し上げます。

なお、私事ではありますが、去る8月10日に告示の福島町長選挙において3期目の当選をさせていただくことができ、引き続き当組合の管理者の職責を担うこととなりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

さて、今年の夏は全国各地で例年になく記録的な猛暑が続き、これまでに経験したことのないような夏を体感し、地球温暖化の影響による気候変動がもたらす様々な影響が生じており、今後ますます気温上昇や自然災害が多発することが想定されてございます。

私たちが今できることから始めることが大切であります。当組合においても今、進めておりますごみの減量化などの取り組みを積極的に進めることにしていきたいという風に思っておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、本日の議案についてはありますが、令和4年度の決算において、16,935,789円の繰越額を計上してございます。

令和4年度の決算審査意見書にありますように、今後も構成四町の負担金をもって運営されていることを職員一人ひとりが自覚し、もって職員の創意工夫と意識改革を積極的に進めることで、組合の効率性を追求しつつ、適正な組合運営に努めて参る所存でありますので、ご理解をお願いするものであります。

それでは、本日の議案の内容についてですが、規約の変更が1件、令和5年度一般会計補正予算が1件、及び令和4年度一般会計歳入歳出決算認定が1件の計3件の議案審議をお願いするものでございます。

なお、規約の変更につきましては、北海道市町村職員退職手当組規約の変更となっております。

次に、一般会計の補正予算の主な内容ですが、令和4年度決算が確定したことに伴う剰余金の還付金及び衛生センター施設整備基金への積立金などが主なものとなっております。

なお、議案につきましては、このあと担当者から詳しく説明を致しますのでご審議の上、議決下さるよう、よろしくお願い致します。

以上をもちまして、簡単ではありますが、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくどうぞお願い致します。

○副議長（又地信也）

管理者の挨拶を終わります。

◎仮議席の指定

○副議長（又地信也）

日程第1 仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいまご着席の議席と致します。

◎会議録署名議員の指名

○副議長（又地信也）

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は規定に基づき、2番 沼山雄平議員、3番 廣瀬雅一 議員を指名致します。

◎会期の決定

○副議長（又地信也）

日程第3 会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

本定例会の会期は、本日1日と致したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、本定例会の会期は本日1日と決定致しました。

◎議長の選挙

○副議長（又地信也）

日程第4 選挙第1号 議長の選挙を行います。お諮り致します。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦と致したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、指名推薦とすることに決定致しました。お諮り致します。指名は、副議長が行うこととして、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、副議長において指名とすることに決定致しました。

それでは、議長に溝部幸基議員を指名致します。

お諮り致します。

ただ今、副議長が指名致しました、溝部幸基議員を議長の当選人とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、溝部幸基議員が議長に選出されました。議長に当選されました、溝部幸基議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知を致します。

ただ今、議長に当選されました溝部議員より、発言が求められておりますので、これを許します。

○議長（溝部幸基）

議長就任にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。只今は、皆様方の温かいご推挙を頂き心から厚くお礼を申し上げます。引き続き、皆様方のご協力を頂きながら公正中立な議会運営を誠実に努めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。有難うございました。

○副議長（又地信也）

議長の挨拶が終わりました。

ここで暫時、休憩を致します。

休憩 午後2時04分

再開 午後2時05分

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします

◎議席の指定

○議長（溝部幸基）

又地副議長には議事進行、大変ご苦勞様でした。引き続き、議事を進めて参りますので、よろしくお願い致します。

日程第5 議席の指定を行います。

今回新たに選出された議員及び議長の議席に関しては、佐藤孝男議員を1番、木村 隆議員を6番、

溝部幸基議長を12番の席順に指定致します。

◎諸般の報告

○議長（溝部幸基）

日程第6 諸般の報告を行います。諸般の報告は、皆様に配付のとおりですので、ご了承願います。

◎管理者の行政報告

○議長（溝部幸基）

日程第7 管理者より申し出がありますので、行政報告を行います。

鳴海清春 管理者。

○管理者（鳴海清春）

令和5年渡島西部広域事務組合議会第2回定例会の開催にあたり、令和5年第1回臨時会以降の行政報告を申し上げます。

消防関係について。火災の発生状況について。

8月19日に木古内町本町地区において、仏壇の火が衣服に燃え移る火災が発生し、1名が救急搬送されております。

各消防署には防災無線などの媒体を通じた火災予防広報や、署員による管内巡視の徹底を指示し、引き続き火災予防の啓発に努めて参ります。

なお、他の行事等につきましては、諸般の報告に整理をさせていただきますので、後ほどご参照していただきたいと思います。

以上、簡単ですが、行政報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

行政報告を終わります。

◎議案第1号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について

○議長（溝部幸基）

日程第8 議案第1号、北海道市町村職員退職手当組合理約の変更を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

佐藤和利 事務局長。

○事務局長（佐藤和利）

それでは、お手元に資料1の議案と資料2の説明資料をご用意下さい。

最初に資料1の議案1ページをお願い致します。

議案第1号、北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について。

地方自治法第286条第1項の規定により、北海道市町村職員退職手当組合理約を次のとおり変更する。

令和5年9月4日提出、渡島西部広域事務組合管理者。

議案の内容を説明しますので、資料2の説明資料1ページをお願い致します。

1の提案の理由についてですが、後志広域連合が職員を採用するにあたり、職員に対する退職手当の支給に関する事務を共同処理するため、新たに北海道市町村職員退職手当組合へ加入することに伴い、北海道市町村職員退職手当組合理約の一部を変更しようとするものであります。

2の変更の内容についてですが、別表(2)に、後志広域連合を加えるもので、下記の新旧対照表に記載のとおりであります。

3の施行期日についてですが、この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の

許可の日から施行致します。

以上で議案第1号の説明を終わります。ご審議、よろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮り致します。

議案第1号に賛成の方は起立を願います。

起立全員であり、議案第1号は可決致しました。

◎認定第1号 令和4年度渡島西部広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（溝部幸基）

日程第9 認定第1号、令和4年度渡島西部広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定を議題と致します。

なお、地方自治法第233条第5項、第241条第5項の規定による書類も提出されておりますので、これらも含めて審査致します。

お諮り致します。

監査委員の審査意見につきましては、説明を省略致したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

ご異議なしと認め、そのように進めて参ります。

これより、監査委員の審査意見に対する質疑を行います。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、提案理由、決算内容の説明、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況の説明を求めます。

佐藤和利 事務局長。

○事務局長（佐藤和利）

お手元に資料1の議案と資料3の決算書、資料4の決算説明書をご用意下さい。

それでは、資料1の議案29ページをお開き願います。

認定第1号、令和4年度渡島西部広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、令和4年度渡島西部広域事務組合一般会計歳入歳出決算を、別冊のとおり監査委員の意見をつけて、議会の認定に付する。

令和5年9月4日提出、渡島西部広域事務組合管理者。

それでは、決算の内容について、説明致します。

資料4の決算説明書1ページをお開き願います。

説明の前に資料の訂正がございます。

上から2行目の最初、令和3年度となっておりますが、令和4年度が正しいので、大変申し訳ありませんが訂正の方、よろしくお願い致します。

説明に戻ります。

令和4年度渡島西部広域事務組合一般会計歳入歳出決算説明書の中段をご覧ください。

歳入決算額19億5,455万9,339円、歳出決算額19億3,762万3,550円、歳入歳出差引額1,693万5,789円、これを令和5年度へ繰越致します。

下の「決算の業務別内訳」の歳入歳出差引額をご覧ください。

差引額の内訳は、衛生関係が584万6,595円、消防関係が1,108万9,194円となっております。

後ほど13ページの「一般会計決算精算表」で、基金積立金や構成町への還付金について説明致します。

2ページをお願い致します。

「款別歳入決算額の状況」を説明致します。

表の下段の合計欄をご覧ください。

調定額合計は19億8,826万3,339円、収入済額合計は19億5,455万9,339円で、対調定額収入割合は98.3%でございます。なお、収入未済額3,370万4千円は繰越明許費分であります。

表の右端をご覧ください。

歳入に占める款別の割合は、1款分担金及び負担金が全体の85.9%、2款使用料及び手数料が5.5%、以下、表のとおりでございます。

なお、予算科目毎の内容につきましては、資料3の決算書9ページから12ページに記載しておりますので、後ほど、ご確認願います。

3ページをお願い致します。

(1) 組合負担金の状況です。

衛生関係分の負担金は、表中段の小計右端4億753万円、また、消防関係分は、下から2行目の小計12億7,090万1千円で、負担金合計額は、16億7,843万1千円となりました。

4ページをお願い致します。

(2) 組合手数料の状況です。

し尿処理手数料から消防手数料までの収入済額の合計は、1億780万7,976円となりました。このうち、し尿処理手数料は9,025万6,870円で全体の83.7%、また、浄化槽汚泥処理手数料は1,063万3千円で9.9%、以下、ごみ処理手数料、消防手数料の順となっております。

(3) 組合債の状況です。

令和4年度の起債借入件数は3件で、借入総額は3,850万円でございます。

借入先は、財務省が1件、道南うみ街信用金庫福島支店が2件で衛生センターの空調設備改修事業等となっております。

5ページをお願い致します。

「款別歳出決算額の状況」です。

表の下、合計をご覧ください。予算現額19億8,384万1千円に対し、支出済額が19億3,762万3,550円、不用額は4,621万7,450円、執行割合の対予算現額97.7%であります。

なお、不用額には繰越明許費3,370万4千円を含んでおります。

6ページをお願い致します。

(1) 性質別経費の状況です。

款別の歳出決算額を性質別に、また、前年度と対比したものであります。表の左下、下から2段目、合計の令和4年度と令和3年度の前年比をご覧ください。

人件費は前年比4.3%の増、物件費は5.0%の増、補助費等は、退職手当組合清算還付金により67.0%の増、維持補修費は5.5%の減、建設事業費は松前消防署江良出張所新築により292.2%の増、公債費は0.2%の減、積立金は衛生センター施設整備基金に知内町が臨時で1,400万円積立したため、109.0%の増となり、合計で前年比28.1%の増となりました。

7ページをお願い致します。

(2) 款及び節別支出一覧表でございます。

款別に、決算額と構成比を節別に表したものです。

1 節報酬は、議員 12 人、監査委員 2 人、消防団員 304 人に対する報酬であります。
支出額は 1,992 万 8,273 円となりました。

2 節給料から 4 節共済費までの職員 112 人に対する人件費は、合計 8 億 304 万 5,057 円で
構成比 41.4% となりました。なお、職員数は前年度より 2 人増となっております。

1 4 節工事請負費は、決算額 3 億 3,928 万 4 千円、構成比 17.5% であります。

衛生費は空調設備改修工事等の事業、消防費は松前消防署江良出張所新築工事の大型事業を実施した
ことによるものです。

2 2 節償還金・利子及び割引料は、支出額 1 億 1,608 万 8,819 円で構成比 8.3% でありま
す。主に退職手当組合清算還付金の増によるものです。

8 ページをお願い致します。

(3) 普通建設事業費の状況でございます。

衛生センターから木古内消防署までの普通建設事業を 8 ページから 9 ページに記載しております。

事業費合計は、9 ページに記載のとおり 4 億 3,042 万 9,330 円であります。

前年比 3 億 2,069 万 2,236 円の増であります。

財源内訳は、国道支出金 1 億 88 万 1 千円、地方債が 3,850 万円、その他 5,294 万 6 千円は全
額、衛生センター施設整備基金で、一般財源が 3 億 3,710 万 2,330 円であります。

また 1,000 万円以上の大型事業は、衛生センターの上から 2 行目「空調設備改修工事」など 1
0 事業となっております。

10 ページをお願いいたします。

(4) 職員等給与費の状況でございます。

令和 4 年度の職員 115 人のうち派遣職員 3 人を除く 112 人分の給与費であります。

職員数等の詳しい内訳は、24 ページに記載しておりますので後ほど参照されますようお願い致し
ます。

10 ページの表右端合計をご覧ください。

給料が 3 億 5,995 万 7,580 円、職員手当等が小計で 2 億 5,207 万 498 円、共済費等が
小計で 1 億 9,125 万 5,630 円、給与費合計で 8 億 328 万 3,708 円となりました。

11 ページをお願い致します。

「その他の参考資料」で、

(1) 組合債未償還 元金現在高であります。

表下の合計欄を左から順に説明致します。

令和 3 年度末の現在高合計は、7 億 1,585 万 7,781 円となりました。

令和 4 年度の起債額は 3,850 万円、償還額は 1 億 482 万 5,432 円、令和 4 年度末現在高は、
6 億 4,953 万 2,349 円となりました。

なお、令和 4 年度の支払利子は、336 万 7,230 円となりました。

12 ページをお願い致します。

(2) 組合債未償還 元利償還表でございます。

表右下の合計をご覧ください。

元金は、ただいま説明したとおり 6 億 4,953 万 2,349 円、また、これに係る利子は、1,0
88 万 3,778 円、計 6 億 6,041 万 6,127 円が、令和 4 年度末現在の未償還元利償還額です。
このうち、衛生分は 5 億 8,072 万 9,385 円、消防分は 7,968 万 6,742 円であります。

13 ページをお願い致します。

(3) 令和 4 年度一般会計決算精算表でございます。

この表は、C の計欄の繰越額 1,693 万 5,789 円を構成町持分額で表したものです。

衛生部門の繰越額に係る構成町持分額計 5 億 84 万 6,595 円は、衛生センター施設整備基金に全
額積み立て致します。

また、消防部門の繰越額1,108万9,194円は、構成町に還付致します。

(4) 令和4年度基金積立内訳でございます。

衛生センター施設整備基金は、表の一番下の左側、計欄に記載しておりますが、令和3年度末現在高1億5,420万3,021円に令和4年度積立額小計2,769万5,298円積立をし、4年度において改修工事等の財源に充てるため、基金から5,294万6千円を取り崩しましたので、令和4年度末現在高は、1億2,895万2,319円となっております。

構成町別の現在高は記載のとおりであります。

14ページをお願い致します。

(5) 構成町別負担金算出基準でございます。

構成町の負担金につきましては、組合規約第15条第2項に基づき、経費ごとに、均等割・人口割・財政割・実績割により負担割合を決定し、積算しております。

また、消防本部を除く消防費につきましては、全額、消防署所在の町の負担となっております。

表の中段の※負担率の基準計数は、構成町の人口や収集実績量、消防費に係る基準財政需要額をもって負担割合を決定しておりますので、後ほどご覧くださるよう、お願い致します。

15ページをお願い致します。

(6) 令和4年度歳入決算状況及び16ページの(7)令和4年度歳出決算状況でございます。

説明資料2ページ及び5ページで説明した款別の内容を目別にまとめたものです。

17ページをお願い致します。

(8) 歳入内訳及び歳出不用額一覧でございます。

はじめに歳入内訳です。

歳入の決算額で、負担金関係では、消防負担金でマイナス3,370万4千円、全額収入未済額分は繰越明許費であります。

手数料関係では、収集量の増加により、し尿処理手数料59万3,870円増、処理量の増加により、ごみ処理手数料19万8,856円増となりました。

財産収入については、財産売払収入でペットボトル等の物品売払収入が326万8,434円増となっております。

諸収入については、公有物件建物災害共済金などの雑入が28万9,999円増となりました。

18ページをお願い致します。

歳出の不用額を説明致します。

節において10万円以上の不用額があったものを中心に説明致します。

最初に事務局所管分です。

事務局費61万2,651円の不用額は、10節需用費49万4,651円で事務用品等の消耗品の購入実績によるものであります。

19ページをお願い致します。

衛生センター所管分です。

し尿処理費48万3,288円の不用額は、10節需用費20万4,857円で薬品等の消耗器材費及び燃料費等の実績によるものであります。

12節委託料14万7,148円は、除雪業務委託料の実績によるものです。

ごみ再生処理費46万5,669円の不用額は、10節需用費33万3,141円で電気料等の光熱水費の実績によるものです。

最終処分場処理費38万6,626円の不用額は、10節需用費20万5,343円で、電気料等の光熱水費の実績によるもの、12節委託料は、17万2,890円で除雪業務委託料等の実績によるものであります。

続いて、消防本部所管分です。

消防本部費85万3,877円の不用額は、8節旅費29万7,360円で、会議等の中止による普通旅費、緊急消防援助隊派遣実績がなかったことにより、派遣旅費と13節使用料及び賃借料15万

6,518円のうち車輛フェリー代が不用額となりました。

10節需用費18万7,168円は、事務用品等の消耗品費購入実績によるものです。

12節委託料10万3,400円は、消防救急デジタル無線設備保守点検 業務委託料の見積減によるものです。

20ページをお願い致します。

松前消防署所管分です

署費96万110円の不用額は、3節職員手当等48万3,013円で、主に防疫等作業手当外の勤務実績によるものです。

8節旅費16万4,320円は、普通旅費外の実績によるもので、11節役務費12万5,208円は健康診断手数料などの各種手数料の実績によるものとなっています。

団費65万7,746円の不用額は、1節報酬は56万394円で消防団員報酬は火災等の出勤実績によるものであります。

施設費25万4,170円の不用額は、10節需用費25万2,370円で消火栓維持補修費の修繕費の実績がなかったことによるものです。

次に、福島消防署所管分です。

署費210万2,338円の不用額は、2節給料11万6,620円で職員の減給によるものです。

3節職員手当等120万4,579円は、主に時間外勤務手当外等の勤務実績によるものです。

10節需用費30万9,279円は、車両維持修繕費等の実績によるものです。

11節役務費13万2,248円は、各種手数料の実績によるものです。

団費92万4,394円の不用額は、1節報酬55万2,503円で消防団員報酬は火災等の出勤実績によるものであります。

10節需用費18万3,056円は、車両修繕がなかったことによる車両維持修繕費等の実績によるものです。

21ページをお願い致します。

知内消防署所管分です。

署費101万326円の不用額は、3節職員手当等35万1,077円で、主に防疫等作業手当外の勤務実績によるものです。

8節旅費12万7,100円は、研修旅費等の実績によるものです。

10節需用費21万2,527円は、車検整備費等の実績によるものです。

17節備品購入費11万3,250円は、活動用部品購入費で車両用バッテリーの購入がなかったことによるものです。

団費43万8,981円の不用額は、1節報酬31万4千円で消防団員報酬は火災等の出勤実績によるものあります。

木古内消防署所管分です。

署費85万6,845円の不用額は、3節職員手当等40万400円で、主に防疫等作業手当外の勤務実績によるものです。

10節需用費17万5,175円は、庁舎及び車輛用燃料費の実績によるものです。

歳出合計で予算額から支出済額、繰越明許費を差引しますと不用額1,251万3,450円となりました。

22ページの(9)衛生関係資料と23ページの(10)消防関係資料については、後ほど衛生センター長と消防長より、説明致します。

以上で、決算説明書の説明を終わります。

次に、決算書により、実質収支及び財産に関する調書、基金等を説明致します。

資料3の決算書29頁をお願い致します。

【3】実質収支に関する調書です。

1 歳入総額19億5,456万円から2 歳出総額19億3,762万4千円を差し引いた3 歳

入歳出差引額が1,693万6千円となります。4 翌年度へ繰越すべき財源は(1)から(3)までは、ございません。5 実質収支額も差引額と同額となり、6 実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金はございません。

30ページをお願い致します。

【4】財産に関する調書です。

1 公有財産、(1)土地及び建物、総括で説明致します。

最初に、土地については、その他の施設、山林とも、増減はなく、決算年度末現在高の地積は12万5,230.78㎡となっております。

その横、建物については、消防施設の異動があり、令和5年1月に完成した松前消防署江良出張所、木造の事務所棟、非木造の車庫棟と物置が新築により増加しましたが、旧庁舎部分を取壊しにより差引して、木造は140.90㎡の増、非木造は52.34㎡の減で合計88.56㎡増となりました。

なお、その他の施設の異動はないため、決算年度末現在高は合計で1万3,448.66㎡となっております。

内訳は、31ページの行政財産、32ページの普通財産、33ページの山林について、記載のとおりとなっております。

34ページをお願い致します。

2の物品です。増減のあったものは、上から7行目のバキューム車が1台増、1台減の計1台、その3行下の自動車が3台増、3台減の計55台、その下の小型動力ポンプが1台増、1台減の計2台、その4行下の空気呼吸器は、6台増、2台減の計71台で、内訳は備考欄に記載のとおりであります。

35ページをお願い致します。

3の基金です。

(1)渡島西部衛生センター施設整備基金の決算年度末現在高は、先に説明のとおり1億2,895万2,319円であり、次の36ページから37ページまでは、施設整備基金の決算審査意見書と運用状況調書です。後ほど、ご覧ください。以上で、決算内容の説明を終わります。

ご審議よろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

事務局長の説明が終わりました。

次に、廃棄物収集処理実績表の説明を求めます。

堺 泰幸 衛生センター長。

○衛生センター長（堺 泰幸）

それでは、(9)衛生関係資料についてご説明いたしますので、別冊4一般会計決算説明書の22ページを、お開きください。

タイトルは、渡島西部衛生センター廃棄物収集処理実績表（前年度比）でございます。

表の区分に沿って、ご説明いたします。最初は、「浄化槽汚泥処理実績」です。

搬入量の合計は2,170kℓであり、数量は180kℓ増加し、対前年伸率は9%の増加となりました。

福島町で増加しておりますが、理由については、合併浄化槽の普及が理由と考えております。

また、知内町が40kℓ減少しておりますが、下水道への接続の増加が主な理由と考えております。

次に、区分の「し尿収集実績」について、ご説明いたします。

収集量の合計は1万6,407.26 kℓであり、数量は93.40kℓ減少し、対前年伸率では0.6%の減少となりました。全体の減少理由については、人口減少に伴うものと考えております。

続いて、区分の「ごみ処理実績」について、ご説明いたします。

当センターで扱うごみは、燃えないごみ、燃えない粗大ごみ、空缶やペットボトル、その他プラスチック容器類の資源ごみでございます。

処理量の合計は916.46トンであり、数量は51.94トン減少し、対前年伸率では5.4%の減少となりました。

対前年伸率を見ますと、マイナス17.0%からマイナス1.0%の範囲で減少しており、この表には内訳を記載していませんが、全体的な傾向として、町が収集している全ての項目において減少しておりますので、人口減少が主な要因と考えます。また、個人が直接搬入する家庭からの持ち込みが増加傾向にあります。

また、令和4年度においては、「火災に伴うごみ」の搬入は、松前町より20.56トンの搬入がありました。

最後に、区分の「最終処分場処理実績」について、ご説明いたします。

埋立量の合計は856.99トンであり、数量は1,180.07トン減少し、対前年伸率では57.9%の減少となりました。

大きく減少した理由については、前年度の令和3年度において、埋め立てで飛灰や残渣にかぶせるための土を約1,225トンほど、最終処分場に搬入しており、令和4年度は、それが無かったことが要因です。

以上をもちまして、衛生関係資料の説明を終わります。

ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

衛生センター長の説明が終わりました。

次に、消防関係資料についての説明を求めます。

伊藤則幸 消防長。

○消防長（伊藤則幸）

それでは、令和4年度の消防活動の説明を致します。23ページをお願いいたします。

表の中のカッコ書きにつきましては、前年度の数値でございます。

はじめに、上段の表、救急活動状況について説明致します。表右下の合計欄をご覧ください。

出動件数は、1,307件で前年度と比較し15件の増、搬送人員は1,262名で前年度と比較いたしまして26名の増となっております。

出動件数を構成町別に見ますと、松前町が前年度比6件減の561件、福島町が前年度比5件減の285件、知内町が前年度比6件減の170件、木古内町が前年度比32件増の291件となっております。

次に、中断の表、ドクターヘリ搬送状況について説明致します。表右下の合計欄をご覧ください。全体の出動件数は53件で前年度比1件の減、搬送人員は52名で前年度比1名の増でございます。構成町ごとの増減はありますが、前年度並みの搬送状況となっております。

続きまして下段の表をお願いします。火災発生状況について説明致します。

発生件数は前年度より4件少ない7件、亡くなられた方はおりませんでした。

構成町毎の火災種別、損害額につきましては記載のとおりでございます。

以上で、消防関係資料の説明を終わります。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮り致します。

認定第1号を認定することに賛成の方は起立を願います。
起立全員であり、認定第1号は認定することに決定致しました。
暫時、休憩を致します。

休憩 午後2時55分
再開 午後3時08分

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎議案第2号 令和5年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第2号）

○議長（溝部幸基）

日程第10 議案第2号、令和5年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第2号）を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

佐藤和利 事務局長。

○事務局長（佐藤和利）

それでは、資料1の議案と資料2の説明資料をご用意ください。

最初に資料1の3ページをお開き下さい。

議案第2号、令和5年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算第2号。

令和5年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算第2号は次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,474万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億1,590万2千円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表、歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月4日提出、渡島西部広域事務組合管理者。

今回の補正予算の概要を申し上げます。

経費別構成町負担按分表確定による負担金額の調整、決算額確定による繰越金及び剰余金の還付、人件費関係では、人事異動及び職員の扶養等の異動、共済組合等負担金率確定であります。

資料2の説明資料3ページをお願い致します。

議案第2号関係、経費別構成町負担按分表の変更について。

1の提案の理由について。

構成町の負担金割合につきましては、組合規約第15条第2項で、均等割及び人口割、また、財政割、衛生関係のし尿処理等の実績割に基づき積算するものと規定されております。

この度、今年度の負担率確定の基礎となる構成町の「令和5年4月1日の住民基本台帳人口」、また、令和4年度の「し尿収集量、ごみ処理量、最終処分場埋立量の年間実績量」が確定しましたので、これに関係する構成町負担率を変更いたします。

2の構成町負担率変更に伴う負担金の調整について。

負担率の変更に伴い、下記のとおり構成町負担金を調整いたします。

なお、構成町の衛生負担金の増減の主な要因は、し尿処理実績等によるものであります。

3ページの右下の「構成町毎の増減計」のとおり、松前町と知内町が増、福島町と木古内町が減となっております。

4～5ページに当初の負担按分表、6～7ページに確定後の負担按分表を記載しております。

按分表により構成町の負担金を調整するものであります。

8ページをお願い致します。

同じく議案第2号関係で、公債費に係る利率見直し及び普通地方交付税の補正についてであります。
1の提案の理由について。

平成24年度債が借入れから10年経過し、令和5年3月25日に利率が見直され、当初の0.5%から0.2%へ変更となったことにより、元利償還額を補正するものであります。

また、今年度の普通地方交付税が7月28日に決定し、交付額は4,206万円で、予算計上済額4,196万4千円に対し、9万6千円の増額となりました。

2の普通地方交付税決定の概要について。

増額の主な内容については、平成29年度債分の増額です。

公債費に係る利率の見直し及び普通地方交付税補正内訳表については、9ページに記載のとおりです。

続いて、補正予算の説明を致しますので12ページをお開き下さい。

それでは、歳出から所属毎に節で10万円以上の増減があったものを中心に説明致します。

始めに、事務局所管分です。

2款総務費、1項、1目事務局費11万円の減額であります。

2節給料11万1千円の増は、採用職員が確定したことによるものであります。

3節職員手当等18万2千円の減は、会計年度任用職員の通勤手当確定による減額であります。

2段目の2項、1目監査委員費は、案分率変更による財源調整でございます。

3段目の5款公債費、1項、1目元金14万5千円の増額であります。

22節償還金利子及び割引料同額は、先ほど8ページで説明しました利率見直しによる元金の増額となっております。

2目利子32万5千円の減額であります。

22節償還金利子及び割引料同額は、利子の減額となっております。

4段目、6款諸支出金、1項、1目前年度会計剰余還付金1,108万9千円の増額であります。

22節償還金利子及び割引料同額は、決算確定による消防部門の構成町への還付金となっており、還付金は記載のとおりであります。

13ページをお願い致します。

3項、1目衛生センター施設整備基金積立金584万7千円の増額であります。

24節積立金同額は、決算確定による衛生部門の繰越金を施設整備基金へ積立するものであります。積立金内訳は記載のとおりであります。

なお、17ページに令和5年度衛生センター施設整備基金積立調書を掲載しておりますので後ほどご参照下さい。

衛生センター所管分です。

3款衛生費、1項、1目し尿処理費80万4千円の減額であります。

18節負担金補助及び交付金68万5千円の減は、4月の人事異動によるセンター長の派遣職員給与負担金の確定によるものです。

2目ごみ再生処理費27万4千円の増額であります。

2節給料14万3千円及び3節職員手当等12万6千円の増は、昇格によるものであります。

3目最終処分場処理費の補正額はありますが、按分率変更に伴う財源調整であります。

14ページをお願い致します。

消防本部所管分です。

4款消防費、1項、1目消防本部費50万2千円の増額であります。

3節職員手当等72万4千円の増は、人事異動に伴う扶養等の異動によるものあります。

4節共済費17万3千円の減は、共済組合等負担金率確定によるものです。

また、以下の消防署費の共済費においても同様に、負担金率確定による減となりますので内容の説明は省略させていただきます。

松前消防署所管分です。

2目松前消防署費13万5千円の減額であります。

2節給料25万1千円及び3節職員手当等71万3千円の増は、昇格及び扶養等の異動によるもので、4節共済費109万9千円の減であります。

福島消防署所管分です。

1項、3目福島消防署費82万2千円の減額は、4節共済費80万9千円の減であります。

15ページをお願い致します。

2項、2目福島消防団費41万1千円の増額であります。

10節需用費40万3千円の増は、車輛維持修繕費で小型ポンプ故障に伴うものであります。知内消防署所管分です。

1項、4目知内消防署費88万2千円の減額は、4節共済費83万7千円の減であります。

木古内消防署所管分です。

5目木古内消防署費44万1千円の減額であります。

2節給料13万5千円及び3節職員手当等12万1千円の増は、昇格及び住居等の異動によるもので、4節共済費69万7千円の減であります。

16ページをお願い致します。

2項、4目木古内消防団費の補正額はありますが、歳入で補正する雑入24万5千円の増に伴う財源繰替によるものです。

続いて歳入を説明致しますので、10ページをお願いします。

1款、分担金及び負担金、1項、1目衛生負担金76万5千円の減額は、按分率変更と歳出補正に伴う分であります。構成町の負担金は、1節松前町負担金から4節木古内町負担金まで記載の額となります。

2目消防負担金162万5千円の減額は、事務局費と消防本部費は按分により、署費、団費、消防公債費は構成町からの負担となり、構成町別の負担金は、1節松前町負担金から4節木古内町負担金までの記載の額となります。

11ページをお願い致します。

6款繰越金、1項、1目、1節繰越金1,693万6千円の増額は、令和4年度一般会計決算確定によるもので、歳入から歳出を差引した額となっています。

2段目の、7款諸収入、2項、1目、1節雑入20万3千円の増額の内容について、北海道消防操法訓練大会出場隊経費助成金24万5千円の増は、7月21日に江別市で開催された同大会に出場した木古内消防団対にする助成金と、道職員給与費負担金収入4万2千円の減は、共済組合等負担金率の確定によるものです。

総額では、歳入歳出とも1,474万9千円の補正額となります。

補正予算に係る説明は以上であります。

ご審議よろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮り致します。

議案第2号を決することに賛成の方は起立をお願いします。

起立全員であり、議案第2号は可決致しました。

◎ 閉会中の正・副議長、議員の出張承認について

○議長（溝部幸基）

日程第11 閉会中の正・副議長、議員の出張承認を議題と致します。

お諮り致します。

閉会中、議会において出席・派遣を要する諸行事、慶弔、会議、研修等について、正・副議長、議員を出張させたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、ただいまお諮りしましたとおり、承認することに決定致しました。

なお、出席または派遣する議員については、その都度議長において指名することと致したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、その都度議長において指名することに決定致しました。

◎閉会の議決

○議長（溝部幸基）

お諮り致します。

以上で、本会議に付議された案件の審議を全て終了致しましたので、令和5年第2回定例会を閉会致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

◎閉会の宣告

○議長（溝部幸基）

これをもって閉会致します。

どうもご苦勞様でした。

（閉会 午後3時20分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡島西部広域事務組合議会

議 長 溝部 幸基

署名議員 沼山 雄平

署名議員 廣瀬 雅一